

令和5年8月1日から

保険証が新しくなります

国民健康保険に 加入しているみなさんは…

対象となる方

- 自営業の方、農業・漁業に携わる方
- 職場の健康保険に加入していない方 など

国民健康保険被保険者証

セピア色



退職被保険者証

グリーン色



※退職被保険者証は
令和4年度と同色のままとなります。

紺色



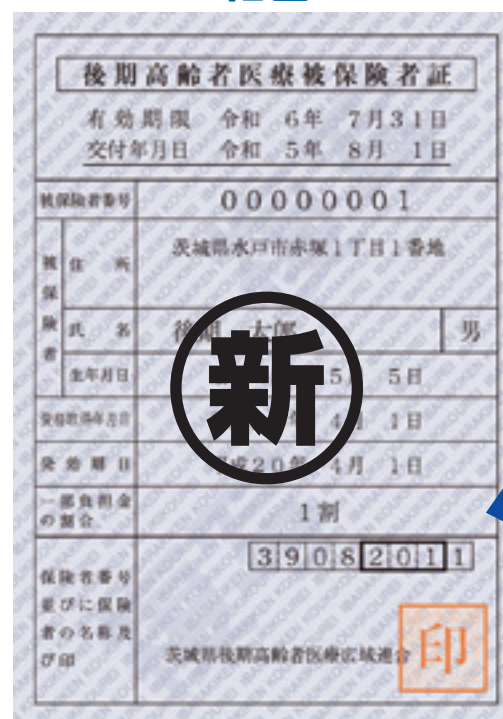
後期高齢者医療に 加入しているみなさんは…

対象となる方

- 75歳以上の方
- 65歳から74歳までの一定の障害のある方
(加入手続きが必要)

後期高齢者医療被保険者証

紺色



セピア色



お問い合わせ先

国民健康保険に
ついては、

お住まいの市町村
国民健康保険窓口へお願いします。

後期高齢者医療に
ついては、

お住まいの市町村 後期高齢者医療担当窓口
または、 茨城県後期高齢者医療広域連合
TEL029-309-1213 に、お願いします。

- 医療機関・薬局を受診する場合は、医療機関・薬局の窓口へ保険証を提示しましょう。
- 国民健康保険の保険証は名刺サイズ、後期高齢者医療制度の保険証はハガキサイズでひとり1枚交付されます。
- マイナンバーカード受付に対応している医療機関や薬局では、マイナンバーカードが保険証として使用できます。